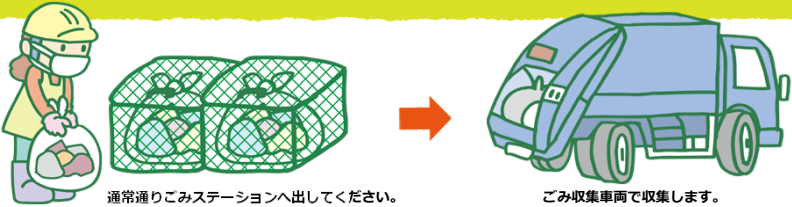


生活ごみの収集について

ごみの収集は、発災後3～4日以内に再開することを目標とし、可燃ごみから優先的に収集します。また、資源ごみや不燃ごみなど、衛生面に問題のないごみについては、処理体制が復旧するまでは、ご自宅で保管して下さい。

可燃ごみ



通常通りごみステーションへ出してください。

ごみ収集車両で収集します。

資源・不燃ごみ



自宅で分別して保管してください。

災害廃棄物



災害廃棄物は、仮置場に出してください。

高齢者や支援が必要な方

ごみ出しが困難な高齢者や支援が必要な方は、ボランティアセンターを通じてボランティアに協力を依頼してください。



マンション等にお住まいの方

マンション等にお住まいの方は、災害時に決められたごみの排出ルールがある場合、そのルールに基づいてごみを出してください。



広報する情報の確認

ごみ出しに関する情報は、市のホームページ等でお知らせします。正しい情報を確認してごみ出しを行ってください。



日頃の備え

災害廃棄物をできるだけ出さないために

家具や電化製品は、転倒防止器具等で壁に固定して、倒れにくくすることで、災害時の破損等を防止できます。



不要なものは、日頃からごみ出しやリサイクルなどをしておくことで、災害時のごみを減らすことができます。



日頃から備えることで、災害で出るごみを減らしましょう！

お問い合わせ

京田辺市経済環境部清掃衛生課

〒610-0331 京田辺市田辺ボケ谷58番地 電話：0774-68-1288 FAX：0774-68-1299 e-mail：seisou@city.kyoutanabe.lg.jp 令和3年3月作成

環境省 近畿地方環境事務所

災害で出たごみって、どうするの？

災害時のごみの出し方ガイドブック

災害時に、大量に発生するごみの処理について、日頃から考えましょう！！



災害廃棄物ってどんなもの？

大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出てきます。一日も早い復旧・復興のためには、災害廃棄物を分別して、適切に処理することが不可欠です。このガイドブックでは、災害に備えて、住民の皆様にごみ出し方をお知らせします。

●災害廃棄物の分別

○良い例

ごみの種類ごとに、分別されています。



×悪い例

たくさんのごみが、混合状態です。



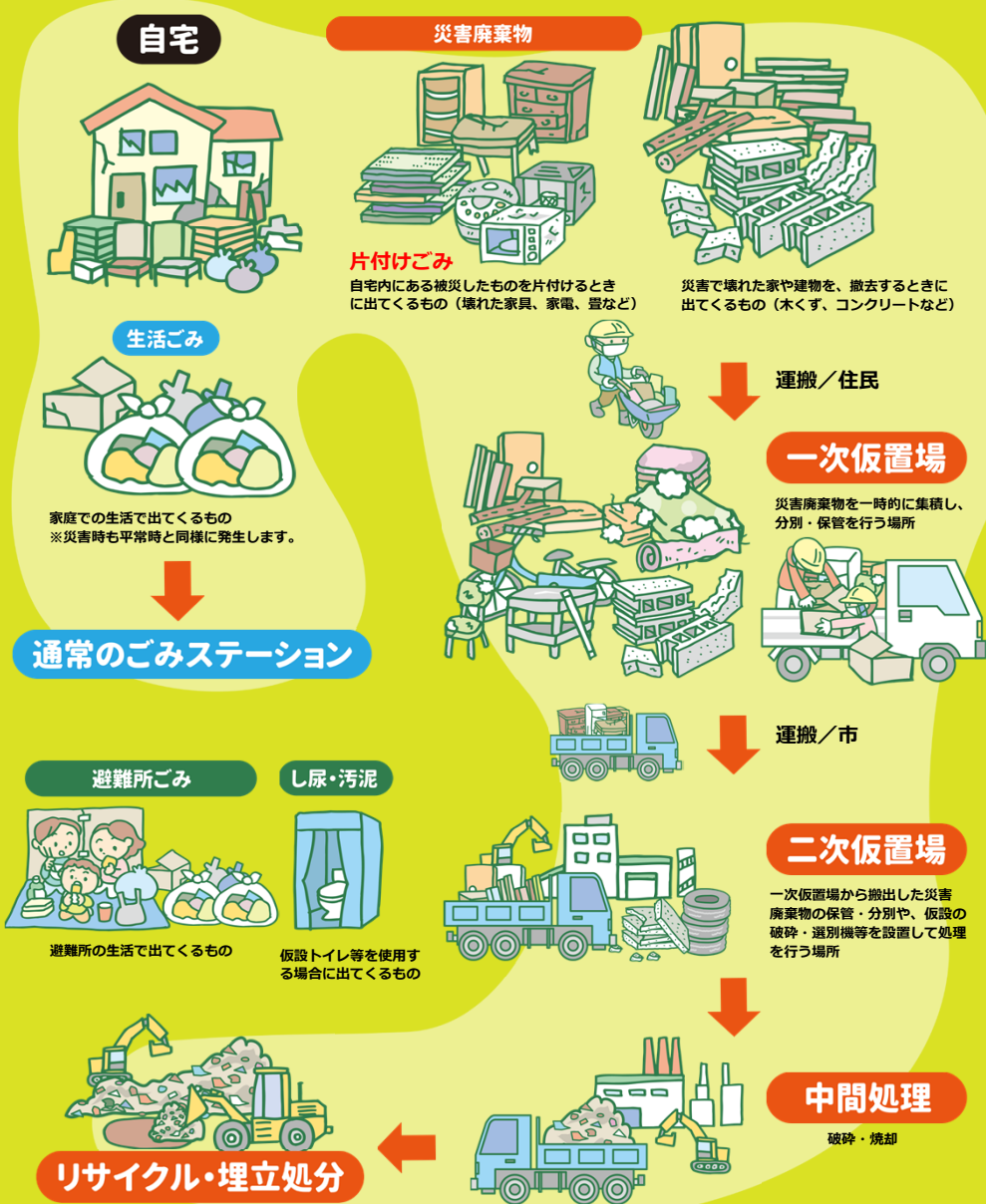
量などの可燃性のごみを高く積み上げて、長時間仮置きすると、火災が発生して大変危険です。仮置場では、分別ルールに従ってごみを置いて下さい。



仮置場以外の場所に、無秩序にごみを置いて放置されると、悪臭や害虫が発生するなど、生活環境が悪化します。指定された場所以外に片付けごみを出さないでください。また、災害と関係のないごみを片付けごみとして出さないでください。

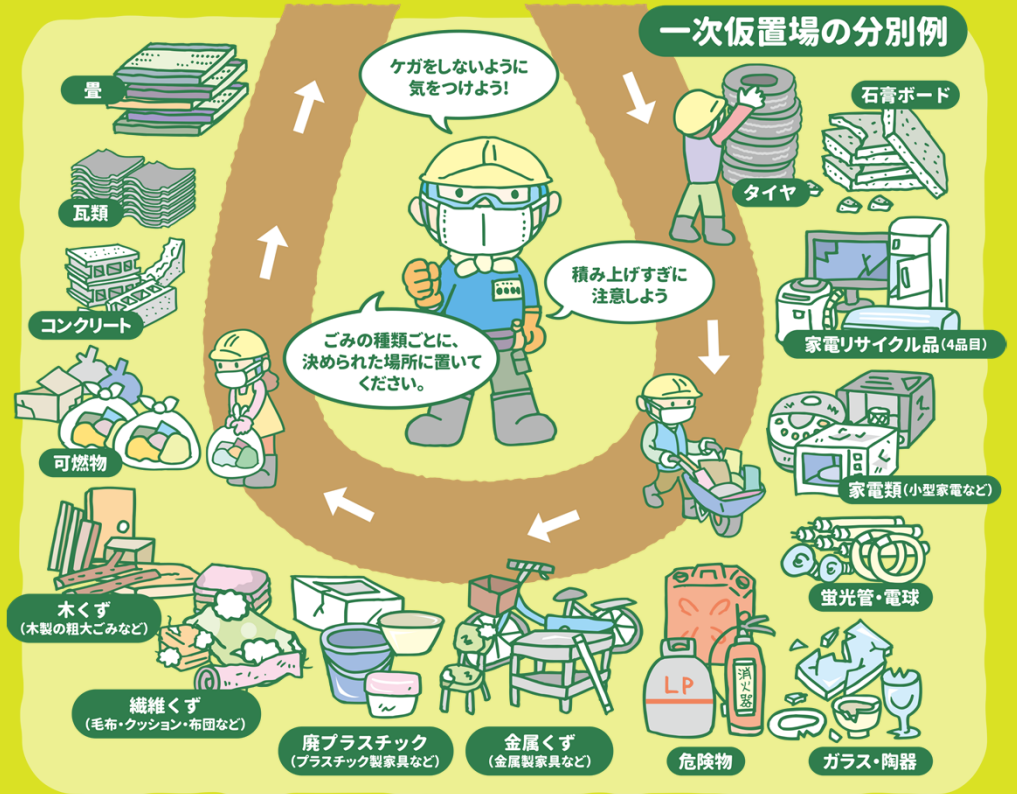
災害廃棄物は どのように処理するのでしょうか？

災害廃棄物は、仮置場に運んだあと、ごみの種類ごとに適切に処理します。



仮置場では、どうしたらいいの？

仮置場では、災害廃棄物の種類ごとに、決められた場所に置いてください。分別方法や出し方は、災害の状況に応じて、ホームページ等でお知らせします。



⚠ 注意事項

災害廃棄物は道路やごみステーションには置かず、仮置場に搬出してください。車の通行の妨げになります。



写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikisyori_env.go.jp/photo_channel/)



仮置場は、お近くの公園や空き地等に設置予定です。設置状況については、ホームページ等によりお知らせします。